

各地域の人と農地の問題を解決しましょう！

(人・農地プラン、新規就農、農地集積（農地中間管理機構制度）関係の相談窓口を設置)

我が国の農業・農村では、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が増えています。皆さんの集落・地域はいかがでしょう。

皆さんの集落・地域でも「人と農地の問題」について、農業の将来、特に、どのような経営体を中心となって地域農業を引っ張っていくのか、どうやってその中心となる経営体に農地を集めていくのか、青年就農者をどのようにして地域に定着させていくのか、地域全体で真剣に考えていただきたいと思います。

農林水産省では、このような「人と農地の問題」の解決に向けて取り組まれる集落・地域の皆さんの一助となるよう、新しい施策を用意しました。こうした施策もうまく活用して、各地域の「人と農地の問題」を解決していきましょう。



☆ 〈人と農地の問題解決に向けた支援策の概要〉

○人・農地プラン

人と農地の問題を解決するために、市町村が人・農地プランの作成及び見直しをするための取組等（農家の営農意向等の把握、合意形成、検討会の開催、プランの周知等）について支援します。

○新規就農（農業次世代人材投資事業等）

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、「準備型」として就農前の研修期間（2年以内）の生活安定に、「経営開始型」として就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付します。

○農地集積（農地中間管理機構制度）

農業の生産性の向上を図ることを目的として平成25年度に設立された農地中間管理機構による農地集積を促進するため、機構に農地を貸し付ける地域や個々の出し手に対して機構集積協力金を交付します。

詳細は農林水産省ウェブページにてご確認ください。

http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi.html

☆ 〈相談窓口の設置〉

「人と農地の問題」の解決に向けての相談窓口を下記のとおり設置しています。お気軽にお問い合わせください。

【人・農地プラン、新規就農、農地集積に関する相談窓口】

内閣府沖縄総合事務局農林水産部経営課	(電話) 098-866-1628
〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1	(FAX) 098-860-1179
人・農地プラン(全般)	担当: 尾川原、新里、大城
新規就農(農業次世代人材投資事業等)	担当: 下地、伊波
農地集積(農地中間管理機構制度)	担当: 新里、大城
(受付時間: 祝祭日を除く月曜日から金曜日の9時から17時)	